

2

市民一人ひとりの

『幸せ』づくりに向けて

Happiness

「みんなが幸福を実現できるまち」をまちづくりの理念

とした改定版第1次田原市総合計画に基づいて、田原市では「市民一人ひとりの幸福」に着目し、幸福感の高いまちづくりを進めて行くこととしています。

しかしながら、「幸福」は、個人によって異なります。そして、個人の幸せ全てを行政がかなえることは出来ません。

そこで田原市では、市民の皆さんは「自分自身の幸福とは何かを見つめ直し、その実現に向けて取り組むこと」を、また行政は「市民が幸福を追求できるように、基盤となる環境を作り上げていくこと」を基本的な役割と位置づけれます。

そして、市民一人ひとりの「幸せ」づくりに向け、今年度一年間で、皆さんと一緒に推進プランを作成していきます。



- ◆田原『幸せづくり』市民チームのメンバーを募集します
幸福感の高いまちづくりの推進に向けたプラン作成にあたり、必要となる取り組みなどについての意見交換に、ぜひご参加ください。
 - 募集人員 20名程度(応募者多数の場合は選考により決定)
 - 応募資格 市内在住・在勤・在学の方で、市民活動を実践している方は興味のある方
 - 申し込み 6月28日(金)までに政策推進課にある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、直接またはFAX・Eメール・郵送にて
 - その他 無報酬のボランティア／意見交換会は7月ごろから月1回(全3回)程度を予定
- ▼政策推進課
(〒441-3492 住所不要)
☎23局3507 FAX23局0669
✉seisaku@city.tahara.aich.jp
http://www.city.tahara.aich.jp/

3

全国広報コンクール「広報企画」

広報サポーター活動が入選

Be Awarded

平成25年全国広報コンクール(広報企画部門)において、『田原市広報サポーターブログ』による情報発信(メディアミックス)が入選しました。

平成24年度愛知県広報コンクールで奨励賞となったこの企画が、愛知県から全国広報コンクールへ応募され、入賞を果たしたものです。市民活動や地域の話題を中心に掲載している「広報た



▲広報サポーターブログ

はら15日号」と連動した情報発信が評価されました。
▼広報秘書課 ☎22局0138

災害時における家屋被害状況調査に関する協定を締結

5月8日(水)、田原市と愛知県土地家屋調査士会との間で、災害時における家屋被害状況調査に関する協定書の調印を行いました。



▲協定を締結した愛知県土地家屋調査士会 滝口孝会長(左)と鈴木田原市長

これは、東海・東南海地震などの大規模災害が発生した際、家屋の被害状況調査の人員確保のため、愛知県土地家屋調査士会に会員の派遣を依頼し、迅速なり災証明書の発行を図るものです。

なお、愛知県土地家屋調査士会は、同日、東三河5市3町とそれぞれ協定を締結しました。

●愛知県土地家屋調査士会

愛知県下に土地家屋調査士事務所をかまえる調査士全員が加入する団体(会員数一般会員1,117、法人会員22[H24.8現在])。調査士は、国民の大切な財産である土地・建物の権利を明らかにするため、不動産登記における表示に関する登記手続きなどを専門に行う国家資格者。

▶ 税務課 ☎23局3510